

第57回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和3年12月3日(金) 10:00~10:24

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから、第57回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催いたします。本日の手話通訳者は、小山内敬子さんと、障害福祉課 山上美紀さんのお二人です。はじめに、危機対策本部の対応状況につきまして、統括調整部長より説明いたします。

○橋本統括調整部長

それでは、資料1を御覧ください。本日の本部会議の開催趣旨ですが、国の方で新たなレベル分類の考え方というものを決めました。これに基づいて本県における新たなレベル分類の設定と、このレベルに応じて想定される対策の確認を行うというのが本日の会議の開催趣旨になります。

2の発生状況等については、このあと健康福祉部から説明があります。次のページ以降、対策本部各部の対応状況ですが、前回からの主な変更点はアンダーラインを付しておりますので御覧ください。一点御紹介しますと、2ページの統括調整部のところにイベント開催の取扱いが記載されています。前回の本部会議で対処方針の変更を行いまして、イベント開催の取扱いについて決定しました。それに基づく変更点が記載されているということです。この資料については以上です。

○坂本危機管理局次長

感染症の状況等につきまして、健康福祉部より説明いたします。

○奈須下健康福祉部長

資料2で感染症の現在の状況について御説明いたします。昨日12月2日時点で、11月13日から20日連続で新規の感染者はなしということになっております。また、入院、宿泊療養、自宅療養を含めまして療養中の方もゼロとなっております。以上です。

○坂本危機管理局次長

続いて、新たなレベル分類の運用につきまして、統括調整部より説明いたします。

○橋本統括調整部長

それでは資料3を御覧ください。新たなレベル分類の運用についてということで、まずレベルの説明を1枚目でさせていただきます。

国の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、新たなレベル分類の考え方が示されました。これまでのステージという指標から、今後はこのレベル0からレベル4までの5つの段階に感染の状況を分類して示していくこととなります。このレベル分類については、ワクチンの接種等が行われるなどによって、軽症者の割合が多くなっていったような、そういった状況の変化を踏まえまして、医療ひっ迫の状況を評価しながらレベルを判断していくという考え方に立っております。

レベル0は、感染者がほぼゼロのレベル、レベル1については、安定的に医療等の対応ができるレベルということで、基本的にはこのレベル1ぐらいで維持をしていくことが望まれるということです。

そこから更に感染状況が拡大していきますと、レベル2ということで、ここが警戒を強化すべきレベルということになります。

レベル3になりますと、対策を強化すべきレベルということで、こういった状況になりますと、今年の夏の本県のような状況、あるいは全国の状況のようにまん延防止等重点措置であるとか緊急事態措置であるとかそういったことが実施されるような状況になっていくと、非常に厳しい状況になるというレベルになります。

レベル4というのは、もうこれは避けたいレベルということで、ここまで来ますともう確保病床がひっ迫して、さらに様々な対策を取っていかなければならないというレベルになります。

これらのレベルの指標については、今年の夏の本県の感染状況等を踏まえて、このレベル設定の判断基準として、新規陽性者数やそこに記載しているものをベースに、各都道府県において一定の目安を設定してそのレベルを区分していくという考え方に基づいて、今回このような内容で判断をしていくことにしています。

ただ、レベル3やレベル4になりますと、感染状況や必ずしもこの数字だけでは判断できない状況があります。例えば、特定の施設や、特定の地域だけでクラスターが出ているような、本県にもそういった状況がありました。そういったことから、このレベル3、レベル4については、その指標を踏まえつつ、知事が判断を行ってレベルの運用をしていくということを考えております。

1番上の方に書いておりますが、原則として、毎週水曜日の指標を踏まえて、木曜日にレベルの分類を行っていきますが、感染状況が進んでいきますと、日々その感染の状況が変わってまいりますので、そういったところについては、原則は原則として、その変化の状況を逐次捉えて判断をしていきたいと考えております。

また、高いレベルへの移行については、高いレベルの指標のいずれかが該当した場合にレベルを上げる判断をしていき、低いレベルへの移行については、低いレベルの指標が全て該当した場合に移行するというで、低いレベルに移行させる際には、感染の状況、リスクを判断して、そういった指標が全て揃ったようなところで慎重に下げていきたいと考えております。こうしたレベルに沿って、感染が拡大していかないようにするために対策を取っていく必要があるということで、それが次ページの内容になります。

次のページ、先ほど申し上げましたが、レベル0、レベル1というのは感染者がゼロのレベルで安定的に医療等の対応ができるレベルでございますので、基本的には毎回申し上げております、マスクの着用や手指消毒、そういった基本的な感染防止対策の徹底を呼びかけていくことが基本になります。

また、それぞれの事業活動や、飲食店を営んでいる方、イベントを実施される方、そういった方々についてはそれぞれの業種別ガイドラインでありますとか、イベントについては先般の本部会議で決定したイベントについての考え方とかに基づき、それぞれ対応していただくことが基本になります。

レベル2になりますと、警戒を強化すべきレベルなのですが、レベル1からレベル2に変わったあたりと、先ほど申し上げたレベル3になりそうな段階では、相当その感染状況が違ってきますので、可能な限りレベル3にいかないように、レベル2でも感染状況によって警戒する内容が変わってきます。四角で囲んでいますが、その感染状況を総合的に勘案して、ここに書いているそれぞれの対応を、その状況を踏まえてその中から必要なものをしていくこととなります。

レベルが進んでいきますと、例えば不要不急の都道府県間の移動の自粛をお願いするとか、在宅勤務等をお願いするとか、感染状況を踏まえて適切な対応を取っていくこととなりますし、状況によっては、レベル2の後半の方になってきますと、まん延防止等重点措置や緊急事態措置の適用についても検討していかなければいけないという状況になると考えています。

これらについては、このレベルになれば全てをやるということではなくて、その感染状況を踏まえて必要な措置を、その感染している業種、分野、そういった点も見ながら判断をしていくことになると考えています。

レベル4になりますと、これはもう避けたいレベルで、ここまで来ますと必要な措置を更に強力に取っていかねばならないと考えています。

もう一つ、今回の国の基本的対処方針の変更に伴って、ワクチン・検査パッケージというものが導入されました。これについては、感染が拡大し、まん延防止等重点措置や緊急事態措置、あるいは青森、八戸などで行った営業時間短縮要請等、そのような措置を行った際にワクチン・検査パッケージ制度を適用しますと、例えば飲食店では一定の緩和措置が出されるといった、感染拡大を抑えつつ、経済社会活動も進めていくといったような制度が導入されておりますので、まん延防止等重点措置等の制限をかけた際には、ワクチン・検査パッケージ制度の運用も行われていくということがこれまでと変わってくるようになります。このワクチン・検査パッケージ制度のための準備については、現在、例えば検査の無料化ですとか、そういったようなものが国でも検討が進められていますので、そういった状況を踏まえて逐次、体制等について検討して準備を進めていきたいと考えています。

基本的にはこういったことをベースにしつつ、感染状況を踏まえて具体的にどの程度制限するとか、どういったところを制限するかということについては、改めて検討を行い、本部会議あるいは内部で決定をした上で進めていくこととなりますので、今後はそういった点について各部ともよろしくお願ひしたいと考えております。私からは以上です。

○坂本危機管理局次長

ただ今説明のありました新たなレベル分類につきましては、昨日、専門家会議にお諮りしてございます。その結果について健康福祉部より報告をお願いいたします。

○奈須下健康福祉部長

それでは、昨日開催いたしました第7回青森県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた方策について御協議いただきましたので、会議の結果について御報告いたします。

青森県の新たなレベル分類の運用について、レベル分類の設定、レベルに応じて想定される対策などは妥当であるとの結論に至りました。

また、会議においては、各委員から様々な立場で新たなレベル分類の運用に関して御助言をいただいたところです。主な御助言の内容といたしましては、感染拡大時はレベルの分類を定期的に行うだけではなく、適時適切に実施する必要があること、また、各種キャンペーン、ツアー・宿泊の制限、停止などの対策は、感染の拡大状況等を踏まえ、早い段階で実施する必要があること、レベル3以上へ移行しないように、レベル2の段階で地域ごとの感染状況、クラスターの発生状況などを勘案し、迅速かつ柔軟に対応する必要があること、各レベルの感染状況について県民の皆様がイメージしやすいように具体的に表現し、伝える必要があることなどがありました。

県といたしましては、これらの御助言を今後の対策に役立てていくこととしております。以上です。

○坂本危機管理局次長

ここまでの説明等に関しまして、何か御質問等ございますでしょうか。よろしいですね。それでは、本部長から指示事項とメッセージをお願いいたします。

○三村本部長

まず指示事項です。

最近、全国的にも感染状況が比較的落ち着いていますが、その一方で、世界的に感染が急拡大しているオミクロン株が国内でも確認されるなど、今後については予断を許さない状況です。

こうした中、関係部長から説明がありましたとおり、政府の分科会が提言した「新たなレ

ベル分類」に基づき、本県における感染や医療のひっ迫の状況等を評価する指標や想定される対策について整理いたしました。

今後は、これらを踏まえ、感染状況等に応じた効果的な対策を躊躇なく講じていくこととなるので、各部の取組においてもしっかりと対応するようお願いいたします。

また、政府において「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の各施策を盛り込んだ令和3年度補正予算案が閣議決定され、年内においてできるだけ早く成立を目指すということです。県としても、各施策を踏まえながら、引き続き、感染拡大防止と、県内経済の早期回復に向けた経済社会活動の両立を図っていく必要があると考えております。各部にあっては、速やかに情報収集を行い、必要な対策の検討・実施や体制の準備をしっかりと進めてください。

加えて、前回の本部会議でも申し上げたところでありますが、職場のみならず、会食時等においても、感染リスクが高まらないよう、しっかりと感染防止対策を実施するよう、このことも併せてお願いします。

以上、引き続き、緊張感を持ちながら、各部の持てる力を結集し、全庁体制で取り組むよう指示します。

では、県民の皆様方にお話をさせていただきます。

先般、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が変更されまして、今後は、政府の分科会が提言いたしました、「新たなレベル分類」によって、都道府県ごとの感染や医療のひっ迫の状況等を評価するという考えが示されたところです。

そのため、私ども青森県におきましても、このたび、青森県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議にお諮りした上で、レベル移行の指標や想定される対策について整理をいたしましたので御報告したいと思っております。

レベル区分といたしましては、レベル0は、新規陽性者数を概ねゼロで維持できている段階。レベル1は、安定的に医療等の対応ができており、維持すべき段階。レベル2は、新規陽性者数の増加傾向が見られ、警戒を強化する段階。レベル3は、医療が必要な人への適切な対応ができなくなると判断され、強い対策を講じる段階。レベル4は、最大確保病床数を超えた病床が必要となり、一般医療を大きく制限しても感染症医療に対応できない、絶対に避けたいレベル。国の方でも同様の表現で、レベル0からレベル4までを設定しています。

それぞれのレベルの移行に当たりましては、1週間当たりの新規陽性者数や、病床利用率、入院者数などの指標をそれぞれ設定しております。また、各レベルにおいて必要となる医療提供体制や感染防止対策などを想定いたしまして、感染状況の変化等を踏まえて適時適切に対応していきたいと考えています。

感染拡大を繰り返さないとの強い思いで、県内はもとより全国の感染状況も注視しながら、感染拡大の傾向が見られた場合には、早い段階からその抑え込みに県庁を挙げて全力で取り組んでまいります。

続いて、県民の皆様方への注意喚起です。

12月に入り、これから年末年始にかけまして、忘年会等の会食、クリスマス等の行事やイベント、さらには帰省や旅行などにより、人と人が接する機会の増加が見込まれます。

最近、全国的にも感染状況が比較的落ち着いている状況ではありますが、その一方で、世界的に感染が急拡大している、いわゆるオミクロン株が国内でも確認されたという状況にあります。今後につきましても、予断を許さない状況にあると認識していただきたいと思っております。

したがいまして、現在の本県の感染状況は、県民の皆様方の御協力により、レベル分類で言えば、「レベル0」の状況にあるわけですので、引き続き、何とぞ個人レベルでの基本的な感染防止対策の徹底を強くお願いします。

具体的には、ワクチン接種を終えた方も含め、あらゆる場面で、マスクの適切な着用、人との距離を保つこと、手洗い、手指消毒、そしてこまめな換気など、いつもお願いしている

基本的な感染防止対策、これを皆様方に大変御協力いただいたので、現在の安定的な状態であると思っていますので、引き続き何とぞ御協力をお願いします。

そして、会食を行う場合等でありますが、感染リスクが高まらないよう、感染防止対策がしっかりと講じられている飲食店等で、食事中以外はマスクを着用するなど、各自の対策も徹底するようお願いします。

そして、帰省についてです。現在のような状態であれば、昨年のような自粛を呼びかけなくともいいと考えていますが、それぞれ場面に応じた対策というものを徹底していただくようお願いします。

繰り返しになりますが、現在のような状態であれば、帰省等の自粛の呼び掛けはしなくても良いものと考えておりますが、年末まであとひと月弱という中で、全国の感染状況次第では、改めて注意喚起を行う場合もあるかもしれないということだけは御了承願いたいと思います。

そして、各事業者の皆様方、そして学校も含めてでございますが、関係する方々におかれましては、感染拡大を防止するため、引き続き、業種別ガイドライン等の遵守をお願いします。従業員の方々等の健康管理、熱があったり、風邪気味のときには、休みをとって早めに相談するという事で、感染拡大のリスクを下げていくということをお願いします。

今後とも、県民の皆様方と心一つにいたしまして、新型コロナウイルス感染症を乗り越えていきたいと考えております。引き続き、皆様方の御理解、御協力を併せてお願い申し上げます。

○坂本危機管理局次長

以上をもちまして、本日の危機対策本部会議を終了といたします。ありがとうございました。